

景観計画策定に向けたスケジュール（案）

令和 5 年度都市景観審議会 景観計画策定開始について諮問



令和 6 年度都市景観審議会 景観法の活用、景観計画の概要等について審議

市民とのタウンミーティング、関係団体アンケート実施

素案作成



令和 7 年度都市景観審議会 景観計画策定について報告・協議



景観計画案についてパブリックコメント実施



令和 7 年度都市景観審議会 景観計画案について答申



景観計画の告示及び改正都市景観条例の議決（令和 7 年度末予定）



景観計画及び改正都市景観条例の施行（令和 8 年度）

※令和 6 年度及び令和 7 年度の都市景観審議会については、年間 3 回程度の開催を予定しています。

※景観計画の策定にあたっては、景観法に基づき、都市計画審議会において意見聴取を行います。（令和 7 年度予定）